

現在の取組の主なポイントについて

避難指示の解除に向けた**除染等の推進**、除去土壌等の**再生利用の推進**等の重要課題に取り組む

帰還困難区域の除染、家屋等解体

＜特定復興再生拠点区域（青色）＞

- **除染、家屋等の解体**を実施中。進捗率 8 割超。
⇒今春以降、大熊町、双葉町、葛尾村で**避難指示解除予定**。（他の2町1村は来春）

＜その他区域（灰色）＞

- **住民の帰還意向を踏まえて必要な箇所を除染**し、2020年代をかけて、**希望者が帰還できるよう取組を進める**旨、政府方針が決定(昨年8月)



県外最終処分・再生利用

- 除染で生じた大量の土壌等を中間貯蔵施設へ輸送
⇒**年度内概ね完了※が目標**
※帰還困難区域のものを除く



- **2045年までの除去土壌等の県外最終処分の実現**に向け再生利用等を推進

- ▶ **飯館村 長泥地区で実証事業**を実施中
⇒再生利用の安全性等を確認



※水田試験エリアとは、「水田機能を確認するための試験」のエリアを表す

- ▶ 県外最終処分の認知度が課題。**理解醸成を推進**。

- ⇒現場見学会、対話集会の開催、**鉢植えの設置拡大**



ALPS処理水に係る海域モニタリング

- 処理水の処分に係る政府基本方針が決定(昨年4月)
- **今年の春頃から放出前の事前モニタリングを開始**できるよう準備中